

医療法人医理会 女性活躍推進法による行動計画

令和4年3月1日

女性がその能力を發揮し、活躍できる雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標：一般職の男女の平均勤続年数の差異を3年以内にする。

<対策>

- 令和4年4月～ 平均勤続年数の差異の原因分析等の実施
- 令和4年4月～ 利用可能な両立支援制度の職員・管理職への周知徹底
- 令和4年10月～ 問題点改善に向けた環境整備の検討
- 令和5年3月～ 差異率の検証及び改善策の再検討

以上